

令和 8 年度

県営浅虫水族館 冷房用チラー改修工事

設 計 図

2026年 7月

青森県観光交流推進部観光政策課

株式会社 中嶋五郎設計事務所

浅虫水族館

冷房用チラー改修工事

機械設備工事

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所

青森市大字浅虫 地内

2. 建物概要

建物名称	構 造	階 数			建築基準法による 延べ面積 (㎡)	消防法施行令 別表第 1 の区分	施設の種類	備 考
		地上	地下	塔屋				
県営浅虫水族館	RC造	2階	1階	1階	8,593.57 ㎡	(16) 項	一般の施設	改修 1 棟

3. 工事種目

●印の付いたものが対象工事)

工事種目	建 物 別 及 び 屋 外				工 事 種 別			
● 空気調和設備	県営浅虫水族館	改修一式						屋 外
○ 換気設備								
○ 排煙設備								
○ 自動制御設備								
○ 衛生器具設備								
○ 給水設備								
○ 排水設備								
○ 給湯設備								
○ 消火設備								
○ ガス設備								
○ 厨房機器設備								
○ 雨水利用設備								
○ 浄化槽設備								
○								

4. 指定部分

●○ 無し ○ 有り

指定部分工期：令和 年 月 日

対象部分（ ）

5. 設備概要

●○印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設 備 概 要	
空気調和方式	○ダクト方式（○中実 ○客間ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式	○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー ○簡易貫流ボイラー ○温風暖房機 ●○チリングユニット ○吸収冷水機	○鋼製簡易ボイラー ○小型貫流ボイラー ●○鉄製ボイラー ○鉄製簡易ボイラー ○温水発生機（○真空式 ○無圧式） ○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷水機ユニット ○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
	換気設備	○1 種換気 ○2 種換気 ○3 種換気
	排煙設備	○建築基準法 ○消防法
	自動制御設備	○電気式 ○電子式 ○デジタル式
給水方式	○水道直轄方式 ○水道直轄增压方式 ○高置タンク方式 ○受水タンク＋ポンプ直送方式	
排水方式	建物の内汚水と雑排水（○分流式 ○合流式） ポンプ排水 ○有（○汚水 雑排水 ○湧水） 放流先 汚 水（○直放流下水管 ○浄化槽） 雑排水 ○（○直放流下水管 ○浄化槽）	○無
給湯設備	○局所式 ○中央式	
消火設備	○屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○泡消火設備 ○粉末消火設備 ○不活性ガス消火設備（○ ） ○通結送水管設備 ○連結散水設備 ○フード等用簡易自動消火装置	
ガス設備	○都市ガス（種別 供給圧力 Pa、一般ガス導管事業者名： ） ○液化石油ガス	

II 工 事 仕 様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和 7 年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び国土交通省大臣官庁官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和 7 年版）」（以下、「標準図」という。）による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和 7 年版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。

(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は（ / ）図、建築工事の特記仕様は（ / ）図による。

2. 特記仕様

●印の付いたものを適用する。 ●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。

●印と※印の付いた場合は、共に適用する。

章 項 目 特 記 事 項

一 般 共 通 事 項

○1. 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。
○風圧力
風速（V₀＝ m/s）、地表面粗度区分（ ）
○積雪荷重
平成12年 建設省告示第1455号における区域 別表（ ）

●2. 工事期間中停止させない機器

○ 無し ● 有り（水族館管理者から確認する。）

○3. 再使用品の特別な清掃等

○

○4. 再使用品の状態及び性能・機能確認

○

●5. 機材の品質等

(1) 本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
(2) 別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。
①品質及び性能に関する試験データを整備していること。
②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③安定的な供給が可能であること。
④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。

別 表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋼製簡易ボイラー	鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー
鋼製ボイラー	真空式温水発生機（鋼製・鉄製）	無圧式温水発生機（鋼製・鉄製）
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット	吸収冷水機	吸収冷水機
吸収冷水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及び分セット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガ「エリント」ド「フ」式空気調和機	「7」ド「ハ」形、折込形	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器（回転形、静止形）	遠心送風機（多翼形送風機）
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
機形遠心ポンプ	水中モーターポンプ（汚水用、雑排水用、汚物用）	
立形遠心ポンプ	風量ユニット（定風量・変風量）	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉防漏式貯湯タンク（空調用、給湯用）	
F R P 製バネルタンク	ステンレス鋼板製バネルタンク（溶接組立形）	
ステンレス鋼板製バネルタンク（ボルト組立形）		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンボールふた・弁組ふた	

●6. 機材の承諾図

●7. 環境への配慮

○8. 足場その他

●9. 火気の使用

●10. 施工調査

○11. アスベスト含有製品及び調査

●12. 埋戻し土

●13. 容量等の表示

●14. 電源周波数

●15. 電動機

●16. 耐震施工

設計用標準水平震度

機 器 種 別	特定の施設		一般の施設		
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1 階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。

一般共通事項

●17. 総合試運転調整

●18. 弁等のサイズ

○19. 建物導入部配管の変異吸収

○20. 絶縁継手取付箇所

○21. 支持及び固定

●22. 支持金物・固定金具

○23. 地中埋設標等

●24. 技能士の適用

●25. 配 管

●26. あと施工アンカー

●27. 既設インサート他

●28. 既設配管の試験

○29. 他工事との工事区分

○30. 塗 装

●31. 電線類

●32. 冷媒（フロン系）回収

○33. 案内板等

○34. 監視・制御システムのサイバーセキュリティ

●35. 保温外装

●36. 計器類

○37. 土工事

・重要機器は次にによる。
[名称： 、記号：] [名称： 、記号：]
[名称： 、記号：] [名称： 、記号：]
[名称： 、記号：] [名称： 、記号：]
[名称： 、記号：] [名称： 、記号：]
[名称： 、記号：] [名称： 、記号：]
② 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とする。
③ 機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。
(2) 1kNを超える機器のアンカー類については耐震支持に対する計算書を提出する。
各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。
○風量調整 ●水量調整 ○室内外空気の湿度の測定
○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音測定
○水質の測定（○飲料水 ○雑用水 ※本工事に費用は含まない）
特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領（一）、（二）による。（○（a） ○（b） ○（c））
取り付け箇所及び仕様は図示による。
標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠へい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとす。
イ) ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製（SUS304）とする。
ロ) 振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
ハ) 冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。
二) 冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを用、断熱材被覆鋼管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の崩れを防止する。
(1) 地中埋設標（図示の位置） ※要 ○不要
(2) 埋設型表示テープ（排水管を除く） ※要 ○不要
●配管施工（配管工事） ○建築板金施工（ダクト製作及び取付け）
●冷凍空気調和機器施工（チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備）
●熱絶縁施工（保温工事）
(1) ステンレス鋼管の接合は下記による。
※呼び径60S以下（○SAS322を満足した継手（ ）式 ○ ）
(2) 溶接部の非破壊検査 ※不要 ○要（ ）
(3) 呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。
ただし樹脂ライニング鋼管（ポリ粉体鋼管を除く）のねじ加工は切削ねじ加工とする
(4) 排水管の90° 曲管は原則として大曲管とする。
○金属部保護系アンカー（※本体打込式）
●接着系アンカー（接着剤は有機系とする）
ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。
イ) 性能確認試験 ※行わない ○行う
ロ) 施工後確認試験 ※行わない ○行う
既設インサート及びアンカーボルト ※使用しない ○使用する
給 水 ※行わない ○ 行 排 水 ※行わない ○ 行 行
冷温水 ※行わない ○ 行 冷却水 ※行わない ○ 行 行
試験方法
給 水 ○ ○ 排 水 ○ ○
冷温水 ○ ○ 冷却水 ○ ○
工事区分表による。
(1) ○保温を行わない居室・便所・湯室及び屋外の露出配管（鋼管）、ダクトには塗装、を行う。
○図示による。
(2) ○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。
○ 屋外架空部 ○ 機械室 ○ 屋内一般
電線及びE M ケーブルは標準仕様書第4編 1. 5. 1 表 4. 1. 1による。
冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。
冷媒回収の費用は（●本工事 ○工事範囲外）とする。
家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はポンプダンプ方式とする。
リサイクル料金は（○本工事 ○工事範囲外）とする。
機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称A 1 の図面（ 枚）をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。
屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。
外部ネットワークと接続する制御システム
○ あり（対象設備 ） ○ なし
外部ネットワークとの接続する箇所の不正アクセス防止対策
○ ファイアウォール ○ 統合脅威管理（UTM）
盤・キャビネットの鍵の鍵
○ 製造者の標準鍵
○ 鍵の指定あり
対策機器（○監視盤 ○自動制御盤 ○ ）
(1) 屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー2とする。
(2) 床下暗渠内（ピット内を含む）の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色は、以下を標準とする。

外装色	
消火管	白系
給水管	青系
給湯管	黒系
冷水・冷温水管	緑系
温水・蒸気管	赤系

(1) 熱源機器には、個々に地震感知器を付属する。
(2) 圧力計、達成計、水高計及び電流計等の計器類には、正常値を示す赤指針を設ける。
(1) 配管は下記による。

埋設深さ (m)	土工事区分	埋戻し用土
構内一般・構内車路	機械土Ⅰ	人工土Ⅰ
掘削土	客土	
給水管	※	○
排水管	※	○
ガス管	※	○
消火管	※	○
油管	※	○

一般共通事項

○38. 貫通部の処理

○39. はつり

空気調和設備

●1. 設計温湿度

○2. ばい煙濃度計

○3. 鋼板製煙道

○4. ダクト

○5. 風量測定口

○6. ダンパー

●7. 弁 類

○8. 鋼管用伸縮管継手

●9. 温度計

●10. 瞬間流量計

○11. チャンバー

●12. 保 温

○13. 塗 装

○14. 消音内貼り

○15. 緊急遮断弁

○16. 注油口及び指示ボックス

○17. カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）

その他 遵守すべき事項

(2) 公道部は、水道事業者、下水道事業者、ガス供給事業者及び道路管理者規定による。
(3) 設計図書に示された配管工事で掘削深さが1,500mmを超える場合は、図示による方法で土留めを行う。
(4) 土中埋設配管は、配管下100mm・配管上100mmを山砂等で埋め戻す。
(5) 残土（発生土を含む）処理
※ 構内指示の場所に敷き均し
○ 構内指示の場所に堆積
○ 構外搬出通正処理： ※ 本工事（約 km（搬出調書等を提出する））
○ 別契約工事
標準仕様書によるほか、冷温水管及び蒸気配管の貫通部には、鞘管を入れ隙間を断熱材等で埋める。
既存コンクリート部の床・壁の配管貫通部等の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

	外気条件		屋内（調整目標）			
	温度 (DB)	湿度 (RH)	一般系統			
夏季	9 時	30.2℃	64.5%			
	12 時	32.1℃	58.3%			
	14 時	32.0℃	60.0%		℃	%
	16 時	31.3℃	62.3%			
冬季	−5.5℃	83.7%			℃	%

熱源機器の水温度条件

	チラーユニット			
送水温度	7.0℃	℃	℃	℃
出入口温度差	5.0℃	℃	℃	℃

取付箇所は図示による。
板厚は煙道径300mm以下は3.2mm、300mmを超えるものは4.5mmとする。煙道を設置する場合、ばいじん測定口（口径100φ、タッピング）を設ける。（煙道径400mmを超えるものには、掃除口に緩衝を取り付ける。）
既設 ※ 低圧ダクト ○ 高圧ダクト 1
改設 ※ 低圧ダクト
（長方形ダクトは ※ コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分）
○ アングルフランジ工法）
○ 高圧 1 ダクト（適用範囲は図面による）
取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
(1) 防煙ダンパー 復旧方式 遠隔式（定格入力はD C 24V、0.7A 以下とする。）
(2) ビストンダンパー 復旧方式 遠隔式
※ 5 K
呼び径65 A 以上の弁はバタフライ弁とする。
ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。
冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り（標準図施工38-42）の弁は仕切弁とする。
○ ペローズ形 ○ スリーブ形
円形指示計とする。
止水コック付とする。（※ 固定形 ○ 着脱形）
着脱形の流量指示計（○ 40 A 用 個、○ 100 A 用 個、○ 250 A 用 個）を付属する。
イ) 内貼チャンパー類の寸法表示は、外形寸法とする。
ロ) 空気調和機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンパーには点検口を設ける。なお大きさは図示による。
ハ) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。
イ) 蒸気廻り管の保温は不要（屋内露出は除く）
ロ) 屋外露出管（弁、フランジを含む）の保温は、標準仕様書第2編 3. 1. 4 表 2. 3. 3 E 2・（ハ）とし厚さは呼び径25mm以下は50mm、呼び径32mm以上は40mmとする。
ハ) 還気ダクトの保温 ※ 不要 ○ 要（保温の厚さ25mm、範囲は図示による）
二) 外気取り入れダクト及びチャンパーボックスの保温 ※ 要 ○ 不要
ホ) 排気ダクトは外壁開放部より1 m程度を保温する。（チャンパーボックス含む）
ヘ) 冷媒管の保温外装
居室露出部 ※ 保温化粧ケース（樹脂製）
屋 外 ※ 保温化粧ケース（樹脂製）
○ 保温化粧ケース（※ 垂鉛めっき鋼板製 ○ SUS製）
ト) 建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁（空気抜き弁を含む）までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。
チ) 高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ： mm
リ) 温水暖房のバルブヒーターへの屋内露出管
○ 施工する ※ 施工しない
ス) 蒸気管の保温
暖房する室の暖房用蒸気立て管（主管を除く）及び分枝管：
○ 施工する ※ 施工しない
次の部位に使用するダクトには塗装を行う。
○ 制気口ボックス内面（居室・便所の見えかきり部）
○ 図示による
吹出口に接続するチャンパーの消音内貼りは図示による。
オイルサーピスタंकに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
○ 単独形 ○ 共用形（○ 油量指示計 ○ ローリーアース）
※ 垂鉛鉄板
○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製
○

備 考

株式会社 中嶋五郎設計事務所

事務所 〒030-0861 青森市長島 4 丁目2番18号

TEL:017-723-3501 FAX:017-723-3502

設計年月日

No.

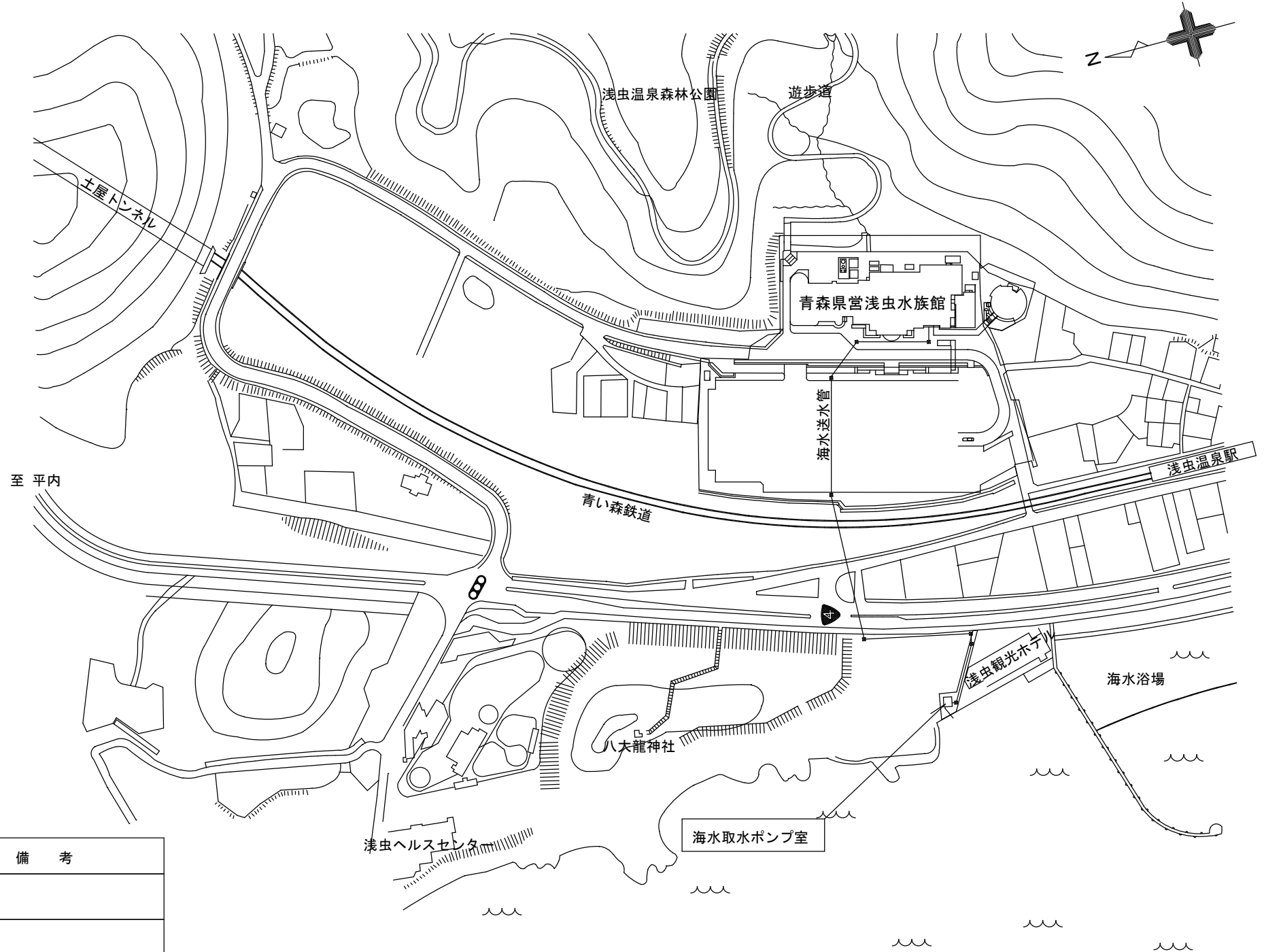
工 事 名 浅虫水族館 冷房用チラー改修工事

図面名称 機械設備 特記仕様書

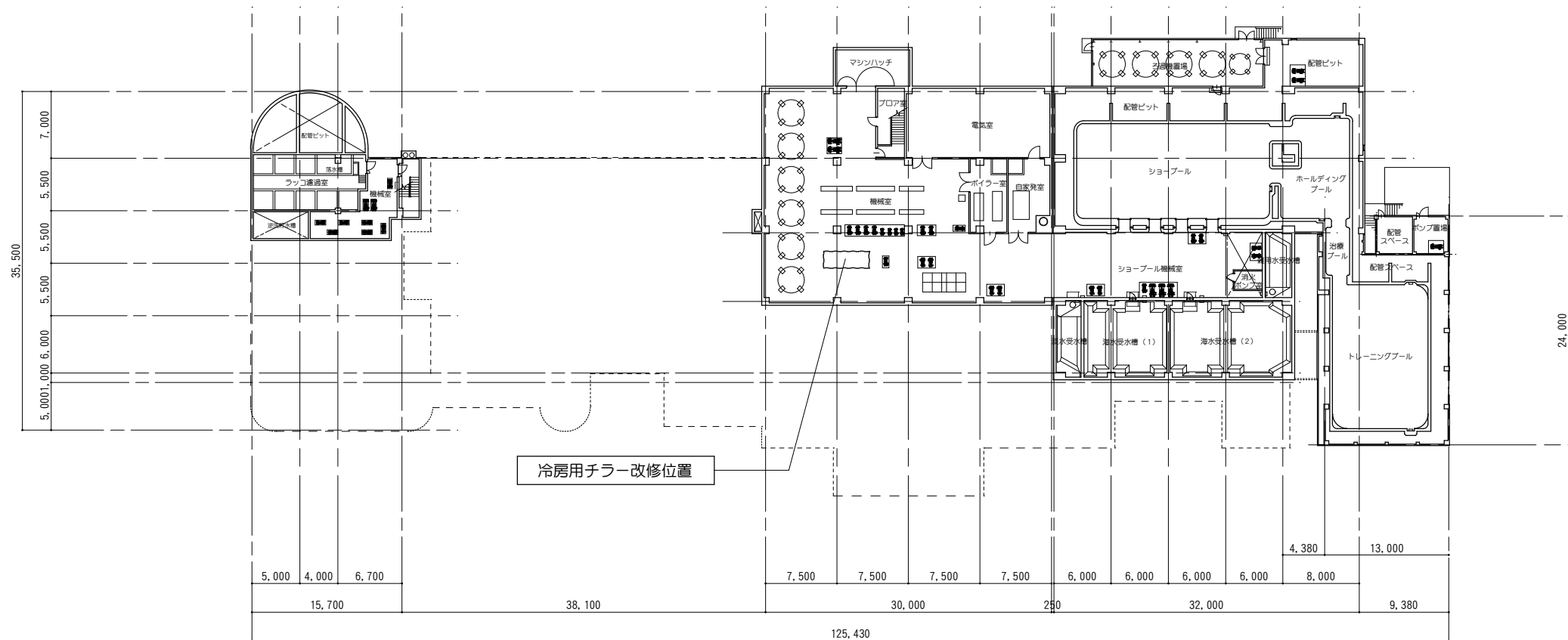
SCALE

2026. 07

M－O 1



配置図 S=1/3, 500



地下1階 平面図 1/600

備考



株式会社 中嶋五郎設計事務所
青森県知事登録 A1 第900号

事務所 〒030-0861 青森市長島4丁目2番18号
TEL:017-723-3501 FAX:017-723-3502

設計年月日
2026.07

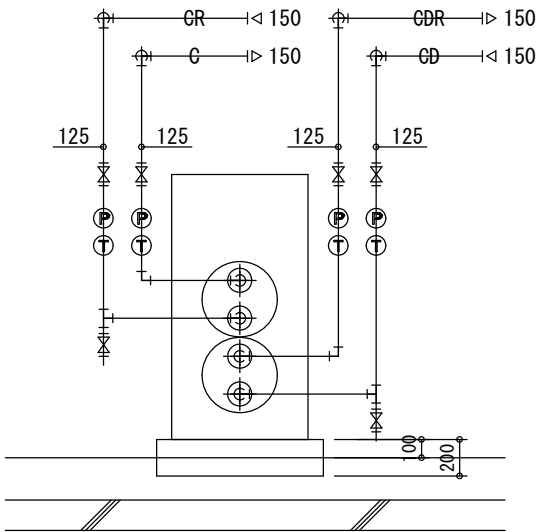
No.
M-03

工事名 県営浅虫水族館 冷房用チラー改修工事
図面名称 地下1階 平面図

SCALE
1/600

熱源機器表 [改修前]

記号	名 称	仕 様 及 び 付 属 品	数量	備 考
R-4	チラーユニット	形 式 水冷式チラーユニット	1	型番 RUW-SA48001-A/B
	[一般水槽用]	仕 様 冷却能力 461.6kW (397,000kcal/h)		
		冷 水 量 1,330L/min 出入口温度 7℃→12℃		
		冷却水量 1,720L/min 出入口温度 32℃→37℃		
		半密閉スクリー形圧縮機 52.5kW×2 冷媒 HFC134a		
		寸法 900×4,128×1,822H 重量 3,120g		
		電 源 三相200V×107.0kW		
		付属品 防振ゴム		



[冷水配管] [冷却水配管]

R-4 (既存) 廻り	
BV-125 (冷水)	2
BV-125 (冷却水)	2
FJ (防振) -125 (冷水)	2
FJ (防振) -125 (冷却水)	2
GV-20 (ﾄﾞﾚﾝ)	2
GV-20 (空気抜)	4
温度計	4
圧力計	4

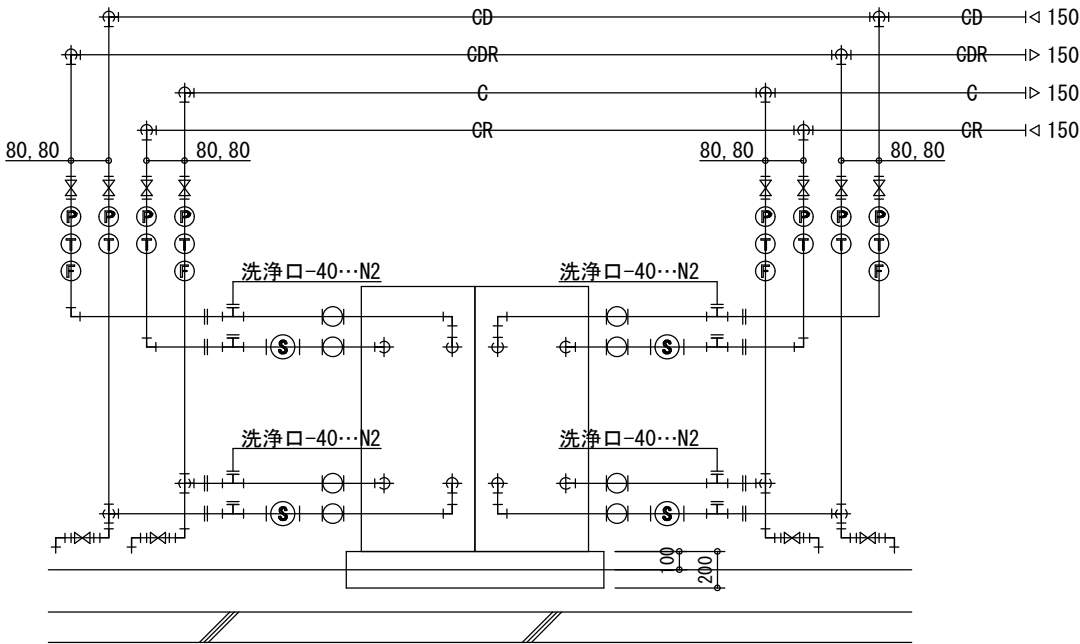
R-4 廻り詳細図 (改修前)

※既存基礎 4,300×1,410×200H
床面上部をハツリ (床補修)

熱源機器表 [改修後]

記号	名 称	仕 様 及 び 付 属 品	数量	備 考
R-4	チラーユニット	形 式 水冷式モジュール形チラーユニット	2	参考型番 CRV-MP2360A
	[一般水槽用]	仕 様 冷却能力 236.0kW		基礎 (改修)
		冷 水 量 677L/min 出入口温度 7℃→12℃		
		冷却水量 814L/min 出入口温度 30℃→35℃		
		全密閉スクロール形圧縮機 10.8kW×4 冷媒 R32		
		寸法 780×1,350×1,800H (参考) 重量 842kg (参考)		
		電 源 三相200V×48.51kW		
		付属品 リモコン,ﾌﾞﾛｯｸﾌｨﾙﾀｰ,断水開閉器,防振ゴム,接続ﾌﾗﾝｼﾞ,他一式		

※既設制御盤の改造を行う。

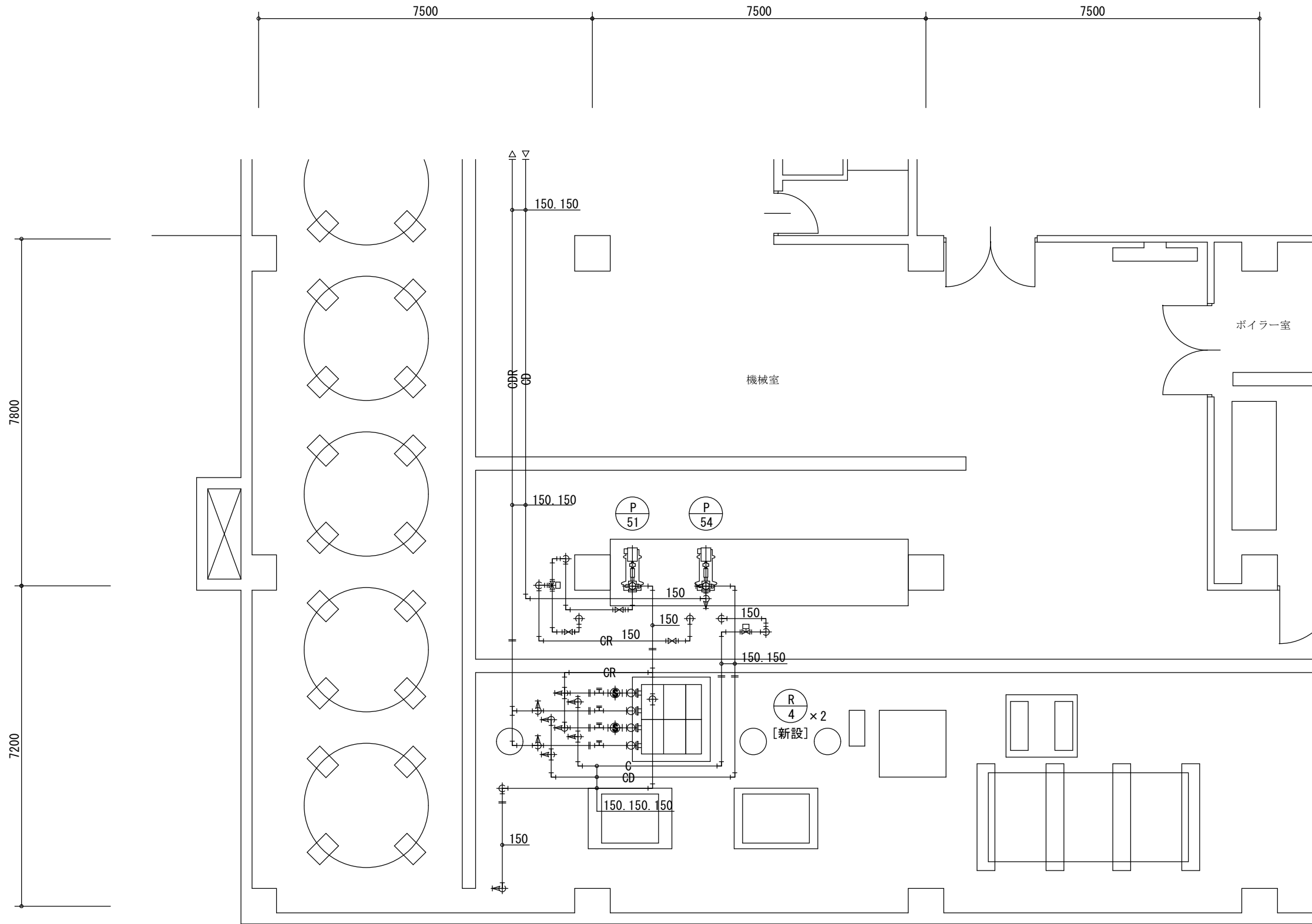


R-4 (新設) 廻り × 2	
BV-80 (冷水)	2
BV-80 (冷却水)	2
FJ (防振) -80 (冷水)	2
FJ (防振) -80 (冷却水)	2
S型ストレーナー (WG付) 80 (冷水)	1
S型ストレーナー (WG付) -80 (冷却水)	1
GV-20 (ﾄﾞﾚﾝ)	2
GV-20 (空気抜)	2
温度計	4
圧力計	4
瞬間流量計-80	2

R-4 廻り詳細図 (改修後)

※新設基礎 1,900×1,750×200H
床面-100Hまでハツリ後新設基礎を施工

- [工事概要]
- チラーユニット (R-4) を更新とする。
 - 機器廻りの配管を更新とする。
 - ドレン管は最寄りの側溝へ放流とする。

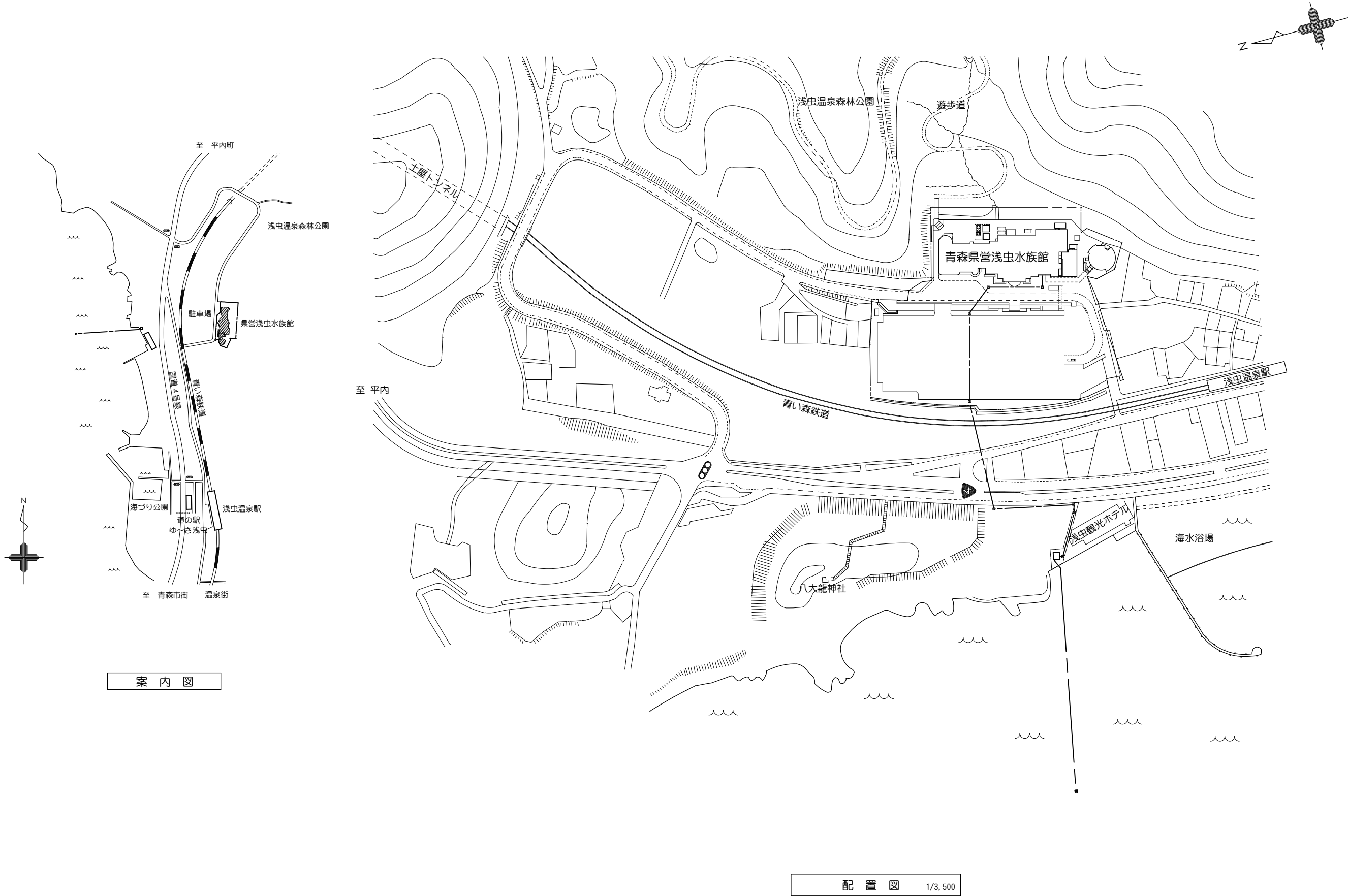


R-4 (新設) 廻り × 2	
BV-80 (冷水)	2
BV-80 (冷却水)	2
FJ (防振)-80 (冷水)	2
FJ (防振)-80 (冷却水)	2
GV-20 (ドレン)	2
GV-20 (空気抜)	2
温度計	4
圧力計	4
瞬間流量計-80	2

B1F機械室平面図(改修後) S=1/100



備 考	 株 式 会 社 中 嶋 五 郎 設 計 事 務 所 青森県知事登録 A1 第900号	事務所 〒030-0861 青森市長島4丁目2番18号 TEL:017-723-3501 FAX:017-723-3502	設計年月日	No.	工 事 名	浅虫水族館 冷房用チラー改修工事
			2026.07	M-06	図面名称	B1F機械室 平面図(改修前)



備考



株式会社 中嶋五郎設計事務所

青森県知事登録 A1 第900号

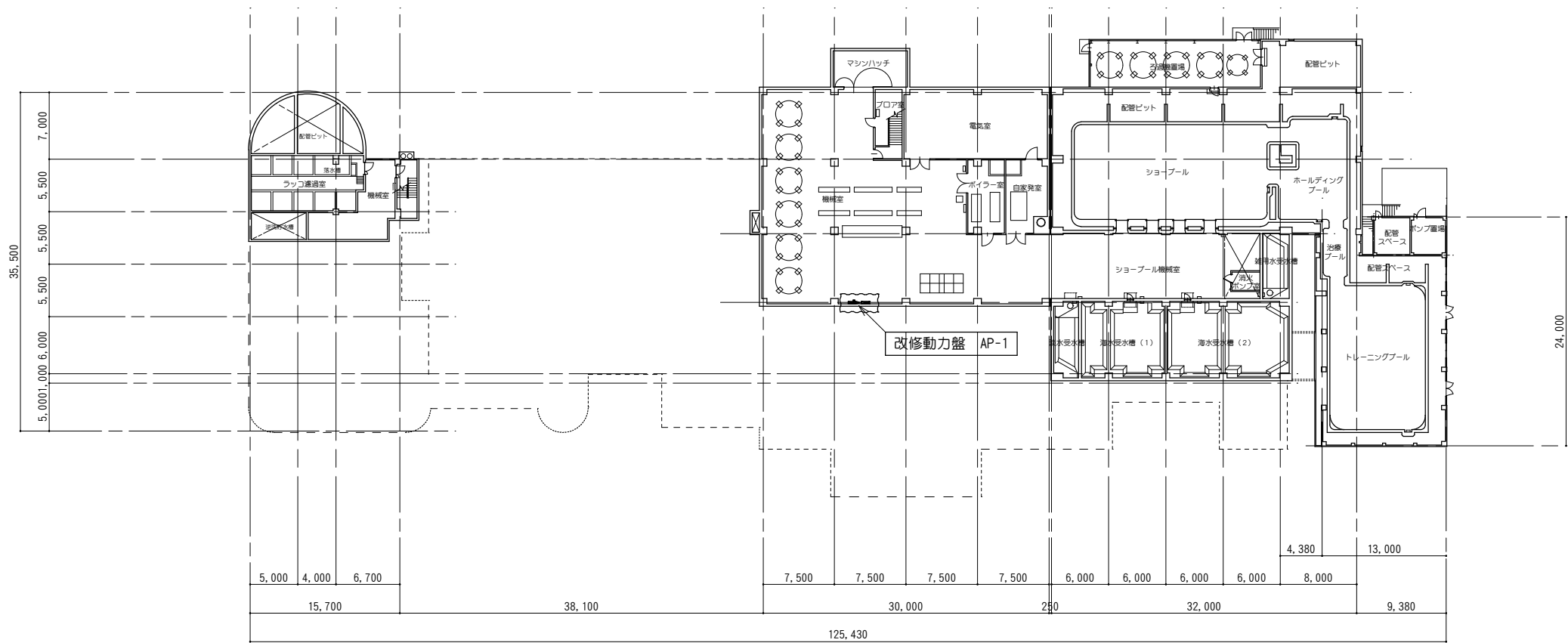
事務所 〒030-0861 青森市長島4丁目2番18号
TEL: 017-723-3501 FAX: 017-723-3502

設計年月日
2026.07

No.
E-02

工事名 県営浅虫水族館 冷房用チラー改修工事
図面名称 配置図・案内図

SCALE
1/3,500

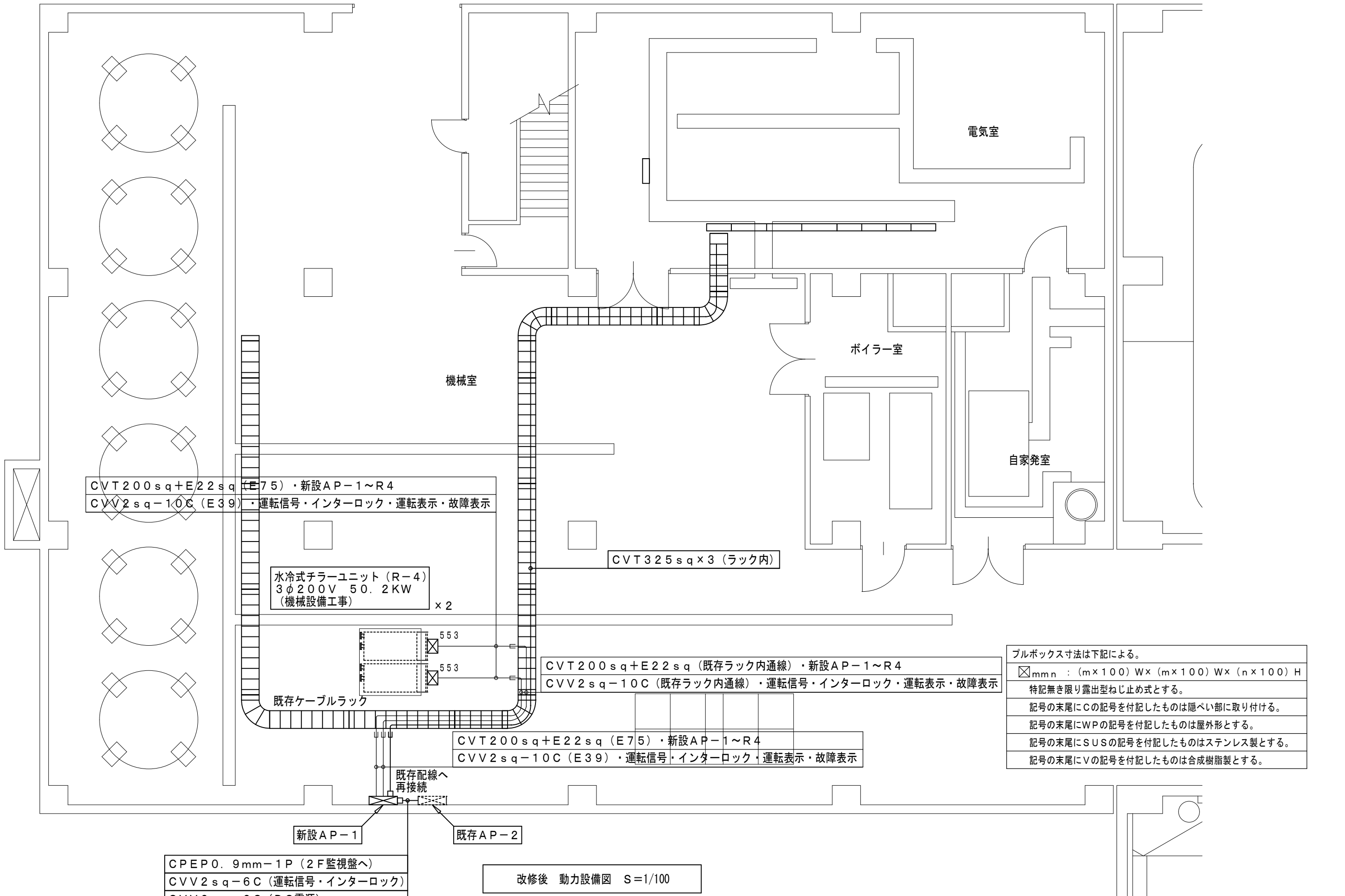


地下 平面図 1/600

備 考	

 株式会社 中 嶋 五 郎 設 計 事 務 所 青森県知事登録 A 1 第 9 0 0 号	事務所 〒030-0861 青森市長島4丁目2番18号 TEL:017-723-3501 FAX:017-723-3502	設計年月日 2026.07	No. E-03	工 事 名	県営浅虫水族館 冷房用チラー改修工事
				図面名称	地下 平面図

SCALE
1/600



プルボックス寸法は下記による。	
☒ mmn	：(m×100)W×(m×100)W×(n×100)H
特記無き限り露出型ねじ止め式とする。	
記号の末尾にCの記号を付記したものは隠ぺい部に取り付ける。	
記号の末尾にWPの記号を付記したものは屋外形とする。	
記号の末尾にSUSの記号を付記したものはステンレス製とする。	
記号の末尾にVの記号を付記したものは合成樹脂製とする。	

CPEP0.9mm-1P(2F監視盤へ)
CVV2sq-6C(運転信号・インターロック)
CVV2sq-2C(DC電源)

改修後 動力設備図 S=1/100

薄線点線は既存を示す。

備考



株式会社 中嶋五郎設計事務所
青森県知事登録 A1 第900号

事務所 〒030-0861 青森市長島4丁目2番18号
TEL:017-723-3501 FAX:017-723-3502

設計年月日	No.	工 事 名	県営浅虫水族館 冷房用チラー改修工事
2026.07	E-04	図面名称	改修後 動力設備図

SCALE
1/600

